

◎三十四番（安部泰男君）公明党県議団の安部泰男であります。

質問に入る前に、今回の台風第十九号とその後の大雨で多くの方が犠牲になられました。改めてお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様へ衷心よりお見舞いを申し上げます。被災された皆様がもとどおりの生活を取り戻すまで、私たち公明党県議団も関係機関と連携しながら復旧と復興へ全力で取り組んでまいります。

初めに、防災、減災対策についてです。

地球温暖化による気候変動で想定外の降雨により、近年は全国各地で水害被害が多発傾向にあります。

本県は、国土強靱化地域計画を策定し、河川整備などに取り組むとともに、中小河川に簡易型水位計の設置やエリアメールの配信を通して住民の避難判断の迅速化を図っているところでもあります。

しかし、このような中で今回、令和元年台風第十九号の暴風雨による災害は県内各地に甚大な被害をもたらしました。

そこで、知事は県民の命と暮らしを守るため、防災、減災にどのような取り組んでいくのかお尋ねいたします。

今回の台風第十九号などによる大雨の影響で、河川堤防の内側を流れる河川や側溝、下水道などが排水能力を超えて内水氾濫が発生していることから、国土交通省は浸水想定区域を示す内水ハザードマップの作成を進めるよう都道府県及び市町村へ通知したところでもあります。

内水氾濫は、河川氾濫より頻度が高く、発生までの時間が短いなど、内水氾濫の浸水想定区域は洪水ハザードマップの浸水想定区域とは異なり、洪水ハザードマップとあわせて内水ハザードマップの作成が求められていることから、未作成市町村と連携しながら早急な内水ハザードマップの整

備に取り組む必要があります。

そこで、県は市町村の内水ハザードマップの作成をどのように支援していくのか伺います。

特に異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水では、ゲリラ豪雨や大型台風など、近年の都市洪水や土砂災害による被害が大きな問題になっていくことから、県民の命及び財産を守るため、浸水被害の危険性が高い地域へ集中的な対策が求められています。

しかし、河川や下水道の整備による対策は多くの時間と費用が必要とされ、治水上の安全を効率的に確保するためには、河川や下水道の整備だけではなく、流域内での一時貯留や浸透施設等の設置による総合的な治水対策を進める必要があると考えます。

例えば常襲的に水害に悩まされていた都内には、地下ダムとも呼ばれる巨大貯水タンク、首都圏外郭放水路が整備され、水害対策に大きな効果を発揮しております。

また、水害防止対策の一環として公共施設の地下に貯水槽の設置を進めている自治体や、さらには家庭でできる浸水対策と雨水の有効活用を促進する宅地内雨水流出抑制施設整備促進事業を進めている県内自治体もあります。

短時間に大量の降水量が発生して河川等の流水量が増加する傾向にある現在、一気に雨水が流れ込むのを少しでも時間をかけて河川に放流できる遊水地や貯水池の設置がますます求められていると考えます。

そこで、集中豪雨に備え、総合的に治水対策を進めていくべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

今般の台風第十九号等は、三十二名のとうとい命を奪い、家屋被害は二

万棟を超えるという甚大な被害の爪跡を県内各地に残しました。本県では、まさに防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策を進めているさなかでの台風被害であり、無念の思い殊さらであります。

国土強靱化の三か年緊急対策は、安全で安心な県土づくりを推進する上で大変重要な施策であり、計画的かつ緊急に実施されなければならないものと考えております。

一方、県内では復旧・復興の途上にあつて、さまざまな事業が進められている中、建設業界からは作業員の高齢化や技術者不足などの問題が深刻化しているとの声も聞かれ、また今後台風第十九号等の復旧工事の発注が本格化し、入札不調の発生なども予想されることから、私は国土強靱化の三か年緊急対策工事が計画どおりに進むかどうか大変危惧しております。

そこで、県は国土強靱化の三か年緊急対策における公共土木工事の施工確保対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、地球温暖化対策についてです。

先週スペインの首都マドリードで約百九十の国、地域が地球温暖化対策を議論する国連気候変動枠組み条約第二十五回締約国会議C O P 25が開催されました。

会議では、十八世紀の産業革命前からの世界の気温上昇を二度未満に抑えることを目標としていますが、産業革命前に比べて地球の平均気温が二度上がったとき、降水量がどう変化するかを調べたある研究機関は、降らないときは降らず、降るときは激しく降るといふ降り方が将来の標準形になっていくだろうと予測しております。

地球温暖化による気候変動と無関係ではない今回の台風第十九号などの大雨で大きな水害が発生した本県は、私たちの次世代へ環境への負荷の少

ない持続的発展が可能な社会を引き継いでいくため、これまでにも増して脱炭素社会への急速な転換を図っていく必要があると考えます。

そこで、県は地球温暖化対策にどのような取り組みでいくのかお尋ねいたします。

資源エネルギー庁によりますと、再エネ発電を行っている住宅は全国で少なくとも約二百五十万戸あり、パリ協定に基づく政府の長期戦略案では太陽光などの再エネを今世紀後半の早期にほぼ全ての住宅で導入する目標を掲げております。しかしながら、太陽光発電は国の固定価格買取制度の買い取り価格が安くなり続けていて、新たな展開を検討する必要性が高まり、複数の県で住宅用太陽光発電によるJークレジットの活用が始まっております。

これは、太陽光発電設置世帯の消費電力量を集約し、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量として、事業活動で生じた排出量を減らしたい企業や団体に売る排出権取引制度ですが、再生可能エネルギー先駆けの地を指す本県においても同制度を活用し、その収益を県内での再エネの普及や環境教育の充実に充てるべきと考えます。

そこで、温室効果ガスの排出権を取引する、いわゆるJークレジットを住宅用太陽光発電において活用すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次は、交通事故から子供を守る対策についてです。

本年五月、大津市の県道交差点で歩道で信号待ちしていた保育園児らの列に軽乗用車が突っ込み、死傷者を出したことから、全国に大きな波紋が広がりました。

このような事態に鑑み、国では交通規制や交通安全施設等の整備、道路

改良工事などの交通安全対策を推進するため、新たに保育所等周辺の道路にキッズゾーンを創設いたしました。

大津市の事故後も保育園児が巻き込まれる痛ましい事故が発生しており、子供たちの命を交通事故から守るために、園外で活動する際の安全を確保することが必要不可欠であります。

そこで、県は保育所等の交通安全対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、福島酒五十号の新名称についてです。

本県は、全国新酒鑑評会の金賞受賞銘柄数で七年連続日本一の快挙を達成するとともに、日本酒王国のイメージを定着させるため、静岡県 の 誉富士と山形県の出羽の里をかけた合わせた大吟醸酒に適した酒造好適米福島酒五十号を開発いたしました。

福島酒五十号は、味わいがきれいで、香り高い酒となる長所を持った酒造好適米であり、精米歩合四〇％の場合、雑味につながるたんばく質の含有量が少なく、山田錦とほぼ遜色がない試験結果であったと聞いております。

今までは、鑑評会に出品される県産酒の約八割は兵庫県産山田錦であり、山田錦は寒冷地での栽培が難しく、福島の風土で育ったオリジナル米で日本酒が醸造できれば、まさに風評払拭にも大きく貢献すると思えます。また、県は二〇二〇年東京五輪の歓迎行事で県産酒の提供を目指しており、県内蔵元での先行醸造に多くの期待が寄せられております。

県では、ことし六月に福島酒五十号の名称の公募を行いました。新生ふくしまを発信する新名称の効果が高まっていると感じます。

そこで、県が開発した福島酒五十号の品種名称の検討状況を伺います。

次は、アフリカ豚コレラ及び豚コレラの防疫対策についてです。

日本での感染は確認されておりませんが、アフリカ豚コレラASFが昨年八月から中国や韓国、ベトナムなど、アジアで猛威を振るっております。こうしたことから、国は海外からの侵入に対する警戒を怠ることなく、発生の予防に努めるよう注意を促しております。

一方、我が国では豚コレラCSFが昨年九月に岐阜で感染が確認されて以来、感染地域が拡大し続け、感染拡大防止に向け、国、関係自治体はASF侵入防止緊急対策事業の活用などにより、アフリカ豚コレラや豚コレラなどの家畜伝染病侵入防止のための野生動物侵入防止柵の整備や各養豚関連施設における防疫体制を強化している状況にあります。

アフリカ豚コレラや豚コレラが万が一県内で発生した場合、県内には約八十の養豚場で約十二万頭もの豚が飼養されており、その影響ははかり知れないものとなります。

これまでの各養豚関連施設における対策に加えて、空港経由でアフリカ豚コレラや豚コレラなどの病原体を県内に侵入させないための水際対策も非常に重要なものと考えます。

そこで、福島空港におけるアフリカ豚コレラ及び豚コレラの防疫対策についてお尋ねいたします。

最後は、ふくしま学力調査についてです。

今年度から小学四年生から中学二年生までを対象に新たに実施されたふくしま学力調査は、児童生徒一人一人の学力の伸びや学習に対する意識、生活の様子などの状況を分析、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的としています。

七月には、県内各市町村教育委員会や各学校、児童生徒へそれぞれの調

査結果が返却され、九月には県の正答率や学力の階層の分布、質問紙調査と学力の関係などが公表され、児童生徒の家庭学習や各学校の学力向上プラン等の見直しなどに生かされております。

また、この調査は埼玉県と連携協力協定を結び、二〇一九年度から両教育委員会が共同で実施し、調査活用を通して学力や指導力の向上を目指していくためのものと理解しております。

そこで、県教育委員会はふくしま学力調査の結果を踏まえ、公立小中学校における児童生徒の学力の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）安部議員の御質問にお答えいたします。

防災、減災への取り組みについてであります。

十月に発生した台風第十九号とその後の大雨の影響により、三十二名の方が亡くなられ、二万棟以上の住家被害が発生しました。

発災後、私は県内の被災地に赴き、被災箇所を視察するとともに、市町村長や被災された方々の御意見を直接お伺いしました。

被害の状況や復旧に向けた課題の深刻さを目の当たりにし、生活を取り戻すために懸命に取り組んでおられる県民の皆さんの姿を見て、県民の命と暮らしを守り、災害に強い県づくりを進めていくことが知事としての使命であるとの思いを強くしました。

県は、これまで国土強靱化地域計画に基づき、河川堤防や砂防施設などの公共インフラの整備を図るとともに、防災ガイドブックを活用した防災

教育の推進や住民による防災マップ作成支援などに取り組み、地域防災力の向上を推進してまいりました。

今後は、これまでの取り組みに加え、護岸のかさ上げや堤防の補強、さらには改良復旧等の事業化を検討するとともに、地域の実情に合わせた防災、減災の取り組みが進むよう、市町村における国土強靱化地域計画の策定を支援するなど、ハード、ソフトの両面から強くしなやかな県土づくりに全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

地球温暖化対策につきましては、福島県地球温暖化対策推進計画に基づき事業所、学校がみずから目標を定めて省エネルギー等に取り組む福島議定書事業や地域ぐるみの省エネ計画を策定する市町村への支援などにより省資源、省エネルギー活動を促進するとともに、再生可能エネルギーの飛躍的な導入推進等に取り組んでおります。

今後とも県民、市町村、事業者等、あらゆる主体が一体となった地球温暖化対策を積極的に推進してまいります。

次に、いわゆるJ-クレジットの活用につきましては、自治体が住宅用太陽光発電による二酸化炭素の排出削減量を集約し、その売却益を環境保全活動等に利用できる一方、各家庭に発電量の報告を求める必要があり、自主的に参加を申し込む家庭が少ないなどの課題があると認識しております。

引き続き、先進事例の情報収集を行いながら地球温暖化対策に取り組んでまいります。

(農林水産部長松崎浩司君登壇)

◎農林水産部長(松崎浩司君) お答えいたします。

福島酒五十号の品種名称につきましては、県内外に広く募集を行い、千二百四十三点の応募をいただいたところであります。

名称の選定に当たりましては、県酒造組合の意見を伺いながら、品種の特性や日本酒の特徴、福島らしさなどの観点から絞り込みを進めてまいりました。

現在国において名称を含め品種登録の審査中であり、状況を見きわめ、速やかに公表してまいりたいと考えております。

次に、福島空港におけるアフリカ豚コレラ及び豚コレラの防疫対策につきましましては、空港の到着出口に消毒マットを設置して靴底を消毒することにより、ウイルスの県内への侵入防止を図っております。

さらに、国及び県内畜産団体と連携の上、家畜伝染病侵入防止キャンペーンを実施し、空港利用者に対し、渡航先からの畜産物などの持ち込み防止を啓発しており、これらの防疫対策を徹底してまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君) お答えいたします。

内水ハザードマップの作成につきましては、浸水対策を行っている市町村に対して、これまで勉強会を開催し、先進事例を紹介するなど促進を図ってまいりました。

台風第十九号等による内水被害が各地で発生していることから、今後は内水ハザードマップの重要性を広く周知するとともに、被害のあった市町村へ個別に説明するなど、作成に向けて積極的に支援してまいります。

次に、集中豪雨に備えた治水対策につきましては、近年の豪雨災害を踏

まえ、洪水や内水による浸水被害を軽減するため、河川を計画的に整備するとともに、市町村による雨水貯留施設や各家庭における雨水タンクの設置などを総合的に行うことが重要であることから、国、県、市町村等のそれぞれの対策が効果的に進むよう緊密に連携を図ってまいります。

次に、国土強靱化の三か年緊急対策における公共土木工事の施工確保対策につきましては、台風第十九号等の甚大な被害を受け、国土強靱化の重要性が高まっていることから、着実な事業の進捗を図るため、実態に即した適正な工事価格の算出や技術者不足に対応した適切な規模による工事の発注、関係機関との情報共有による円滑な資機材の確保など、きめ細かな施工確保対策に取り組んでまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

保育所等の交通安全対策につきましては、保育所等が散歩コースの点検を行い、県や市町村の保育担当部局と関係機関が危険箇所を共有してルートを見直し、さらには道路管理者による防護柵の設置や警察による横断歩道の整備などの対策を進めているところです。

今後は、散歩コース等にキッズゾーンを設定し、注意喚起を図り、必要に応じて警察へ交通規制等の安全対策を要請するなど、連携して子供の安全を確保してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

ふくしま学力調査につきましては、児童生徒の生活習慣と学力との相関やつまずきの原因などを含めた総括的な分析結果を来月報告書として取りまとめることとしております。

今後は、埼玉県と共同で一人一人の学力を伸ばす指導法について研究を深め、その成果を授業改善に生かすことで学力の向上に取り組んでまいります。